

鈴鹿亀山地区 広域連合広報

第45号

平成28年3月発行

目次	消費生活センターからのお知らせ	P1~2
	介護保険からのお知らせ	P3~6
	介護相談員だより	P7
	広域連合議会の動き・財政状況	P8

鈴鹿亀山消費生活センター

好評です！消費生活出前講座



センター職員による出前講座の様子

鈴鹿亀山消費生活センターでは、消費者からの商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなどを、専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理に当たっています。

消費生活に関する被害やトラブルに巻き込まれないよう様々な情報を提供するため、皆さんの地域に出向いて話をする出前講座を実施しており、受講者の皆さんからは、大変好評をいただいています。

消費生活センターからのお知らせ

出前講座をご利用ください

平成27年4月～12月に鈴鹿亀山消費生活センターが実施した出前講座には、鈴鹿市で40件、1,957名、亀山市で10件、422名の計50件、2,379名の皆さんにご参加いただきました。

幅広い講座テーマを用意しておりますので、自治会、老人会、PTAなどの地域の集まりや、学校等で子どもたちの学習に、また会社の社員研修などで、ぜひご利用ください。

おもな出前講座のテーマ

●振り込め詐欺・悪質商法について

現在、地域でどのような被害が発生しているのか、こういったところに注意すればいいのか、事例の紹介・クイズ・DVD上映などによる被害予防のための講座です。

●インターネットトラブル、情報モラルについて

出会い系サイト・アダルトサイト利用料の請求、ワンクリック詐欺、クレジットカードを使ったゲーム内課金、ネットショッピングトラブル、その他契約トラブルなどの事例と対処方法をご紹介します。

受講者の声

振り込め詐欺のニュースをテレビでよく見ます。自分は大丈夫と想着いても、このような講座を受けて知っておくことは大事だと思いました。

受講者の声

身近な問題を具体例で紹介いただき、大変勉強になりました。被害にあわないための心構えになります。

ほかにも消費生活についてご要望のテーマがありましたら、お気軽にご相談ください。外部講師による講座も開催できます。

実施例：有料老人ホームの基礎知識と賢い選び方、元気なうちから取り組む相続対策、コーヒー講座、基礎から学ぼう投資信託、子どもお金教室～貯金箱作り～、スマートフォン・携帯電話の正しい使い方 など



外部講師によるコーヒー講座の様子

センターに TELして解決 消費者トラブル

消費生活に関する相談・出前講座と法律相談のお申し込みは、

鈴鹿亀山消費生活センターへ

鈴鹿市算所一丁目3番3号 鈴鹿農協平田駅前支店2階

TEL 059-375-7611

FAX 059-370-2900 E-mail skshouhi@mecha.ne.jp

平日 午前9時～午後4時まで（祝日・年末年始を除く）

土・日・祝日（年末年始を除く）は「消費者ホットライン」188番へ

※消費者ホットラインへは3桁の電話番号でつながります。



いやや！

要介護・要支援認定を受けている方の転出・転入の手続きについて

要介護・要支援認定を受けている方が転出する場合、転出前の要介護・要支援認定を転出先の市町村に引き継ぐことができます。引き継ぐためには、転出先の住民となった日から14日以内に介護保険の手続きが必要です。



○鈴鹿市または亀山市から他市町村へ転出する場合

転出先における介護保険の手続きには、「介護保険受給資格証明書」が必要となりますので、鈴鹿市または亀山市の介護保険担当窓口で証明書の発行手続きを行ってください。

○他市町村から鈴鹿市または亀山市へ転入する場合

転入の場合は、転入前の市町村で発行される「介護保険受給資格証明書」を添えて、鈴鹿市または亀山市の介護保険担当窓口で手続きをしてください。

※手続きをされないと、介護保険のサービスが利用できなくなりますので、ご注意ください。なお、転出・転入時の手続きについて、詳しくは下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ】 介護保険課 認定グループ Tel : 059-369-3203

65歳以上の方へ～介護保険料の納め忘れにご注意ください～

介護保険料は一般的に年金から天引きとなる「特別徴収」による納付となりますが、一時的に納付書や口座振替によって納付する「普通徴収」となることがあります。納付方法が変更になる際には、うっかり納め忘れてしまうことが多いので、ご注意ください。

●65歳になった時

年金を年間18万円以上受け取っている方は、原則特別徴収となりますが、65歳になってすぐに特別徴収になるわけではありません。

特別徴収開始までの期間は、市から納付書を送付させていただきますので、納付書でのお支払いをお願いします。

●保険料が増額または減額になった時・年金が一時差し止めになった時

一時的に「普通徴収」に切り替わることがあります。市から送られてくる納付書でのお支払いをお願いします。

●引っ越してきた時

特別徴収に切り替わるまで、市から送られてくる納付書でのお支払いをお願いします。

普通徴収の期間は納付書でのお支払いではなく、口座振替にさせていただくと納め忘れがなく便利です。銀行で直接手続きが可能ですので、ぜひご利用ください。

介護保険料を納め忘れると、督促状が送付され、延滞金が発生するだけでなく、未納期間に応じて介護サービスを利用した時に、負担割合が3割に引き上げられます。

※納付にお困りの方は、お住まいの市の介護保険料担当課までご連絡ください。分納などの納付相談が可能です。

【お問い合わせ】 鈴鹿市にお住まいの方 鈴鹿市長寿社会課 Tel : 059-382-7935

亀山市にお住まいの方 亀山市保険年金室 Tel : 0595-84-5005

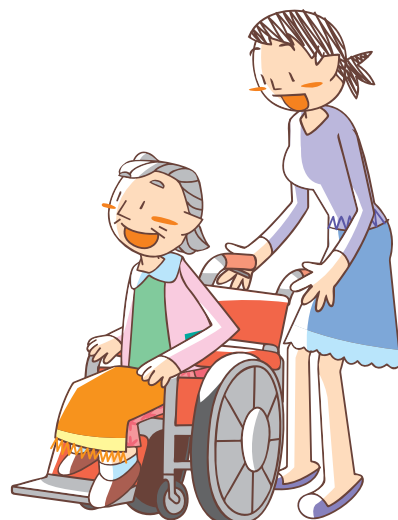
「地域密着型サービス」を

ご存じですか 第3回

地域密着型サービスは、住み慣れた地域で生活が継続できるように支援する制度です。

鈴鹿亀山地区広域連合の地域密着型サービスの利用は、原則として鈴鹿市及び亀山市に住民票がある方で、要介護・要支援認定を受けた方に限られます。

今回は、鈴鹿市・亀山市管内のグループホームをご紹介します。



【少人数の家庭的な環境で提供される介護サービス】

◎認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

対象：要支援 2、要介護 1～5（要支援 1の方は利用できません）

認知症と診断された人が入居できる9人以下の共同生活住居です。認知症の人が能力に応じ自立した日常生活を営めるように、食事・入浴などの介護や機能訓練などが受けられます。

管内の事業所

グループホーム マリンの家	鈴鹿市中旭が丘一丁目11番8号	059-387-8600
グループホーム 北さんち	鈴鹿市中旭が丘四丁目6番8号	059-380-1234
グループホーム 友の里	鈴鹿市長沢町1750番地の1	059-371-6688
グループホーム 箕田の北さんち	鈴鹿市下箕田二丁目5番5号	059-395-1177
グループホーム 白子マリン	鈴鹿市南若松町2番地の1	059-380-5777
色えんぴつ・鈴鹿	鈴鹿市下大久保町2290番地の12	059-373-3750
グループホームほたる	鈴鹿市池田町1335番地の7	059-381-5977
鈴鹿インター株式会社 さつきの里グループホーム	鈴鹿市伊船町2020番地の3	059-371-6300
グループホーム うの花	鈴鹿市石薬師町1096番地	059-373-1111
グループホーム 太陽の家	鈴鹿市西條町495番地の1	059-383-8383
グループホーム 楽家生	鈴鹿市南玉垣町5470番地	059-384-3430

グループホーム 悠久の里	鈴鹿市安塚町1350番地の65	059-381-4466
グループホーム 陽だまり長屋 鈴鹿	鈴鹿市秋永町2092番地	059-380-5586
グループホーム 愛すみよし苑	鈴鹿市住吉一丁目23番8号	059-378-4838
グループホーム くじら	鈴鹿市長太旭町六丁目3番8号	059-395-1315
グループホーム かなしょうず園	鈴鹿市地子町620番地の1	059-383-0020
グループホーム 悠々	鈴鹿市伊船町2943番地の4	059-371-8100
グループホーム ひまわりの家	鈴鹿市矢橋三丁目16番13号	059-384-5300
愛の家グループホーム 国府	鈴鹿市国府町13番地の10	059-375-1616
グループホーム はなみずき	鈴鹿市三宅町1700番地	059-372-6020
認知症対応型グループホーム 鈴鹿シルバーケア豊壽園	鈴鹿市東磯山二丁目5番1号	059-380-6501
愛の家グループホーム 亀山	亀山市川崎町1586番地1	0595-85-8858
グループホーム 花しょうぶ苑	亀山市本町一丁目2番12号	0595-84-2215
グループホーム 宝寿の郷	亀山市和田町1534番地1	0595-82-7744
グループホーム はなの家	亀山市関町木崎1234番地	0595-96-0217
グループホーム 小春日和	亀山市南野町12番13号	0595-82-1948
うさぎ亀山 グループホーム	亀山市川合町159番地	0595-84-0550
グループホーム あおぞら	亀山市羽若町834番地41	0595-97-3110
グループホーム 白鳥	亀山市能褒野町82番地1	0595-85-8610
グループホーム なごみ亀山	亀山市亀田町336番地10	0595-83-5533

※掲載の事業所は、平成28年2月1日現在のものです。

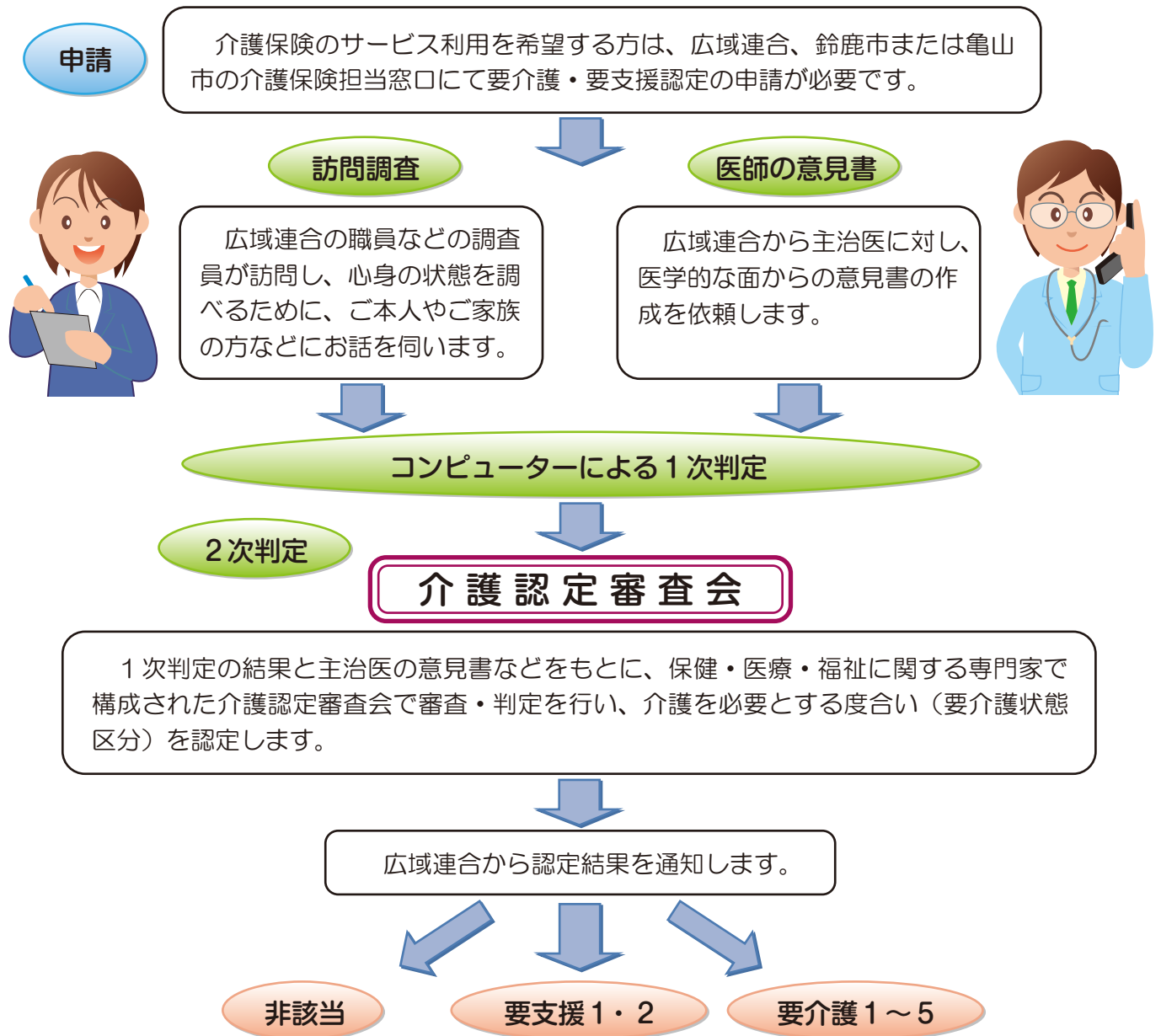
※その他の地域密着型サービス事業所の一覧は、鈴鹿亀山地区広域連合のホームページでご覧いただけます。

鈴鹿亀山地区広域連合では、介護保険事業計画をもとに、今後も介護サービスの充実を図っていきます。

【お問い合わせ】 介護保険課 給付グループ TEL: 059-369-3201

介護保険からのお知らせ

知っていますか？「要介護・要支援認定」を受けるまでの流れ



お知らせ

認定結果の通知について

申請日から介護認定までに30日以上かかる場合は、「介護保険要介護認定・要支援認定等延期通知書」を送付させていただきます。

この通知書は、要介護・要支援認定の際に必要な書類（認定調査票や主治医意見書）の準備や審査判定に日時を要し、申請日から30日以内に認定結果を通知できない場合に、延期理由を記載し、お知らせするものです。

なお、認定されないということではありませんので、結果通知が届くまでしばらくお待ちください。



【お問い合わせ】 介護保険課 認定グループ Tel: 059-369-3203

グループホームで見つけた笑顔

介護相談員は、介護保険事業所を訪問し、利用者などが日ごろ抱えている疑問や不満、不安を聞いて、サービス提供事業者や行政と連携しながら問題の改善や介護サービスの質の向上を目指して活動を行っています。

今回は、介護相談員が訪問する中で気付いた、利用者の笑顔があふれるグループホームでの家庭的な生活の一部を紹介します。

職員と一緒に食材の買い出しに行き、料理のごしらえや盛り付けをしています。今まで自宅で行っていた習慣を大事にしています。



花の苗を植え、植木鉢に名札を付けて、育てています。みんなで成長を楽しんでいます。



職員手作りのリハビリ道具やスタンプカードを使って、利用者の頑張る意欲を後押ししています。

洗濯や掃除をお手伝いしています。家事を行い、人の役に立つことができる喜びを感じています。

地域の方からご招待いただいた運動会・お祭り・もちつき大会などの行事に参加しています。

畑で育てたいろいろな野菜を収穫して、食材として利用しています。自分たちで作る野菜の味は格別と話しています。

平成27年度介護相談員現任研修に参加して

私たち介護相談員は、最新の介護保険情報や必要な知識、技術を習得するため定期的に研修を受けています。本年度の研修では「行動観察方式AOS(アオス)」について学びました。

AOSとは「その人の状態を知る」ために、本人や家族、関わりのある介護・医療従事者などを対象とした簡易なアンケート形式で、総合的に判断する認知症評価尺度です。

これにより、本人の認知症発症の有無、重症度と生活の質の程度が推定され、本人への印象やイメージ、思い込みにとらわれることなく、本人を客観的に見ることができます。

今後も様々な研修を受けて、介護相談員としてのスキルを高め、介護施設を利用する方々の声に耳を傾け、利用者寄り添える介護相談員として活動していきたいと思っております。



前田しのぶ



萩原真佐子

広域連合議会の動き

12月臨時会

平成27年12月1日に鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会が開催され、次の議案が原案どおり可決されました。

議案第19号 平成27年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計補正予算（第2号）

平成27年度上半期財政状況

平成27年4月1日から9月30日までの鈴鹿亀山地区広域連合一般会計及び介護保険事業特別会計について、財政事情の概要をお知らせします。

1 一般会計

[執行状況]

歳入

(単位 千円・%)

款	予算現額	収入済額	執行率
分担金及び負担金	99,675	54,913	55.1
国庫支出金	12,755	8,503	66.7
県支出金	8,884	4,252	47.9
繰越金	100	62	62.0
諸収入	537	41	7.6
合計	121,951	67,771	55.6

[公債及び一時借入金]・・・現在高なし

歳出

(単位 千円・%)

款	予算現額	支出済額	執行率
議会費	586	164	28.0
総務費	73,868	17,261	23.4
民生費	25,594	0	0.0
商工費	21,603	8,466	39.2
諸支出金	100	0	0.0
予備費	200	0	0.0
合計	121,951	25,891	21.2

2 介護保険事業特別会計

[執行状況]

歳入

(単位 千円・%)

款	予算現額	収入済額	執行率
保険料	4,184,756	2,061,168	49.3
分担金及び負担金	2,469,965	1,476,176	59.8
使用料及び手数料	180	103	57.2
国庫支出金	3,478,348	1,515,812	43.6
支払基金交付金	4,486,327	1,842,371	41.1
県支出金	2,333,839	1,045,764	44.8
財産収入	1	1	100.0
繰入金	25,511	0	0.0
繰越金	2,000	189,144	9,457.2
諸収入	788	2,239	284.1
合計	16,981,715	8,132,778	47.9

[公債及び一時借入金]・・・現在高なし

歳出

(単位 千円・%)

款	予算現額	支出済額	執行率
総務費	422,820	129,240	30.6
保険給付費	15,944,769	6,405,848	40.2
地域支援事業費	345,706	77,770	22.5
公債費	116	0	0.0
諸支出金	263,304	96	0.0
予備費	5,000	0	0.0
合計	16,981,715	6,612,954	38.9



3 財産

(単位 千円)

基金	現在高
介護給付費準備基金	249,472

4 公金の運用状況

(単位 千円・%)

運用の種類	金額	利率	備考
普通預金	1,761,364	0	指定金融機関
定期預貯金	50,000	0.025-0.030	10,000×5金融機関